

平成 29 年度版 安芸太田町予算説明資料



▲開峡 100 年を迎えた国の特別名勝「三段峡」・黒淵

安芸太田町

全体目次

はじめに

第Ⅰ章 平成29年度当初予算の状況

会計別当初予算の状況	I - 1
一般会計当初予算の状況	I - 2～6
当初予算編成方針（抜粋）	I - 7～10
当初予算規模（一般会計）	I - 11
町債残高の推移	I - 11
歳入の動向	I - 12～13
特別会計予算の概要	I - 14～15

第Ⅱ章 平成29年度新規・主要事業の概要

当初予算のポイント	Ⅱ - 1
第Ⅱ章目次（新規・主要事業等一覧）	Ⅱ - 2
〈分野別事業説明〉	
1. 地方創生	Ⅱ - 3～10
2. 地域経済対策（公共土木工事）	Ⅱ - 11
3. 定住促進・地域づくり	Ⅱ - 12～15
4. 防災・減災・消防	Ⅱ - 16～17
5. 環境・衛生・住民協働	Ⅱ - 18～20
6. 商工・観光振興	Ⅱ - 21
7. 農業・林業振興	Ⅱ - 22～25
8. 健康・医療・福祉	Ⅱ - 26～28
9. 出産・育児	Ⅱ - 29～30
10. 学校教育・生涯学習・文化財保護	Ⅱ - 31～34
11. 公共施設の適正管理	Ⅱ - 35～37

第Ⅲ章 第二次長期総合計画に沿った各施策の予算

第Ⅲ章目次	Ⅲ - 1
〈節別予算措置状況〉	
第1節 定住・人口対策	Ⅲ - 2～3
第2節 子育て・教育・次世代育成	Ⅲ - 4～6
第3節 健康・医療・福祉	Ⅲ - 7～12
第4節 社会基盤・防災・防犯	Ⅲ - 13～17
第5節 生活利便性・環境	Ⅲ - 18～21
第6節 産業・雇用	Ⅲ - 22～30
第7節 コミュニティ	Ⅲ - 31～34

～ “選ばれる安芸太田町” の実現に向けて ～

平成29年度予算をはじめ、諸議案を提出するにあたり、その概要を申し述べますとともに、最近の諸情勢の報告と町政運営の方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を得たいと存じます。

第二次長期総合計画の3年目となる新年度は、引き続き、地方創生に対応する「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第二次長期総合計画の具体的戦略とし、国の地方創生と連動する取組みを進めることとしています。

地方創生は、地方の価値や豊かさを国民共有の財産として理解し合い、都市との格差を是正し、過疎と過密の解消が必要です。そして、地方に雇用を創出し、出産子育て環境を整え、移住する若者を受け入れる地方の実現です。

取り組んでいます定住施策において、この2月に、町有地を活用し整備された民間賃貸住宅のグランマスト安芸太田町加計が完成し、12世帯19人の入居者を迎えることができました。上殿定住団地5戸も完売し、5世帯18人の入居を予定しています。

こうした施策をはじめ、「待ち家バンク」制度などの定住施策が効果を上げ、平成28年4月から年末までの社会増減は、プラス9人と効果を上げています。

地方創生は、町民の皆様とともに進めている「地域の資源を磨き」「新たな産業・雇用の創出」を「協働」で取組み、「定住促進」をさらに進める戦略です。

これからも進む少子高齢化は大きな課題ですが、一つひとつの取組みを堅実に進めることが、成果をより確かなものにし『笑顔かがやく元気なまちづくり』につながります。

これらの実現には、町民の皆様・各種団体との協働をはじめ、都市部の皆様に中山間地域の公益機能を、私たちは都市機能を互いに理解しあい、繋がりが広がる取組みが必要です。引き続き、町民皆様の「協働のまちづくり」への参画をお願いいたします。

1月の月例経済報告では、「景気は、一部に改善の遅れも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。」との判断ですが、今もってデフレ脱却の筋道も確かなものとなりえず、地方経済の回復は実感とはなっていません。また、イギリスのEU離脱やアメリカファーストを掲げるトランプ大統領の保護主義的な政策は、グローバル化した世界経済への影響を注視する必要があるなど、景気動向の不透明感は拭えません。

国では、平成29年度予算を5年連続で歳出総額を過去最大とする規模で編成し、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として閣議決定されています。

施策の優先順位を洗い直し、一億総活躍社会の実現や経済再生をはじめ、重要政策課題に重点化したとされていますが、地方の一般財源総額については、前年度を0.4兆円上回る62.1兆円が確保されており、地方創生、防災・減災に取り組む地方にとって心強いものとなっています。

県では、新年度を、仕事と暮らしを充実させる「欲張りなライフスタイル」の実現に向け、人材を育てる働き方改革や新たな経済成長を創る産業イノベーション（革新）の促進、地域の活性化などに力を入れているとされています。

中山間地施策では、本年3月から11月にかけて、里山の豊かさに価値を見出し、その魅力を未来につなげる地域づくりを展開するプロジェクト「ひろしまさとやま未来博2017」が開催されます。

シンボルプロジェクトの一つとして、9月23日に恐羅漢スノーパークを舞台にシドニーオリンピック金メダリストの高橋尚子さんをゲストランナーに迎えて「さとやまスマイルラン」が企画されています。さとやま未来博と連携し安芸太田町の魅力発信に取り組みます。

町では、第二次長期総合計画の前期5年の中間に当たる新年度を、前期5年の最終年（平成31年）の目標達成に向け、今までの取組みを検証し、現状をしっかりと把握し、地方創生に向け「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスピードを上げ拍車をかける年と位置付けています。

具体的には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である、

- 1 定住促進と人材確保・育成によるまちづくりの基盤強化
- 2 都市部との商いの活発化と町内産業間連携の推進
- 3 各世代にとっての暮らしやすさの向上
- 4 コミュニティの活力の向上

これら四つのリーディング施策を推し進め、進行する人口の減少に歯止めをかけ、未来に向け『笑顔かがやく元気なまちづくり』を進めていきます。

財政面では、財政状況を示す各指標は好転しているものの、取り組んできた大型事業により起債が増額しています。まちづくりには健全な財政と効率的な行政運営は必須です。合併特例加算が減額となるなか、より選択と集中に努めていきます。

安芸太田町の将来像である「豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田〜ほどほど便利 とびきり幸せ 笑顔かがやく里山のまち〜」の実現には、町民の皆様のご理解と参画が必要です。町内外の多様な主体とのつながりや連携を促進し、情報の共有、成果の確認を重ね、地域の誇りを生み出す協働のまちづくりを引き続き進めていきます。

平成 29 年 3 月

安芸太田町長 小坂 眞 浩

【第Ⅰ章】
平成 29 年度当初予算の状況

I. 平成 29 年度 会計別当初予算の状況

(単位：千円，％)

会 計 名	平成 29 年度 当初予算額 (a)	平成 28 年度 当初予算額 (b)	対前年度比較	
			増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
一 般 会 計	7,970,000	7,170,000	800,000	11.16
特 別 会 計	3,264,220	3,378,601	△114,381	△3.39
国民健康保険事業特別会計	1,135,804	1,160,665	△24,861	△2.14
後期高齢者医療事業特別会計	144,448	147,282	△2,834	△1.92
介護保険事業特別会計	1,273,361	1,296,688	△23,327	△1.80
介護サービス事業特別会計	17,551	15,396	2,155	14.00
簡易水道事業特別会計	187,903	222,763	△34,860	△15.65
農業集落排水事業特別会計	130,625	129,987	638	0.49
特定環境保全公共下水道事業特別会計	362,012	355,506	6,506	1.83
筒賀財産区特別会計	12,516	50,314	△37,798	△75.12
小 計	11,234,220	10,548,601	685,619	6.50
病院事業会計 (収益的支出＋資本的支出)	2,461,466	2,276,706	184,760	8.12
合 計	13,695,686	12,825,307	870,379	6.79

(注) 区分の構成比は、四捨五入のため合計値が 100%にならないことがある。

Ⅱ. 平成 29 年度 一般会計当初予算の状況

1. 歳 入

(単位：千円，%)

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		対前年度 増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
	当初予算額 (a)	構成比	当初予算額 (b)	構成比		
1 町 税	882,799	11.08	868,703	12.12	14,096	1.62
2 地 方 譲 与 税	59,443	0.75	60,549	0.84	△1,106	△1.83
3 利 子 割 交 付 金	669	0.01	517	0.01	152	29.40
4 配 当 割 交 付 金	2,054	0.03	3,849	0.05	△1,795	△46.64
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,402	0.02	3,166	0.04	△1,764	△55.72
6 地 方 消 費 税 金 交 付 金	116,559	1.46	138,018	1.92	△21,459	△15.55
7 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	17,408	0.22	13,260	0.18	4,148	31.28
8 地 方 特 例 交 付 金	923	0.01	718	0.01	205	28.55
9 地 方 交 付 税	4,058,000	50.92	3,883,954	54.17	174,046	4.48
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,523	0.02	1,742	0.02	△219	△12.57
11 分 担 金 及 び 負 担 金	28,776	0.36	29,027	0.40	△251	△0.86
12 使 用 料 及 び 手 数 料	90,155	1.13	42,661	0.59	47,494	111.33
13 国 庫 支 出 金	442,912	5.56	408,426	5.70	34,486	8.44
14 県 支 出 金	369,449	4.64	562,236	7.84	△192,787	△34.29
15 財 産 収 入	36,652	0.46	49,753	0.69	△13,101	△26.33
16 寄 附 金	104,003	1.30	20,002	0.28	84,001	419.96
17 繰 入 金	445,577	5.59	362,321	5.05	83,256	22.98
18 繰 越 金	1	0.00	1	0.00	0	0.00
19 諸 収 入	356,350	4.47	107,061	1.49	249,289	232.85
20 町 債	955,345	11.99	614,036	8.56	341,309	55.58
歳 入 合 計	7,970,000	100.0	7,170,000	100.0	800,000	11.16
自 主 財 源	1,944,313	24.40	1,479,529	20.63	464,784	31.41
依 存 財 源	6,025,687	75.60	5,690,471	79.37	335,216	5.89

(注)区分の構成比は、四捨五入のため合計値が 100%にならないことがある。

2. 歳 出(目的別)

(単位：千円，%)

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		対前年度 増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
	当初予算額 (a)	構成比	当初予算額 (b)	構成比		
1 議 会 費	69,241	0.87	70,545	0.98	△1,304	△1.85
2 総 務 費	2,059,281	25.84	1,395,396	19.46	663,885	47.58
3 民 生 費	1,421,768	17.84	1,486,536	20.73	△64,768	△4.36
4 衛 生 費	1,334,077	16.74	1,141,380	15.92	192,697	16.88
5 労 働 費	3,040	0.04	3,126	0.04	△86	△2.75
6 農 林 水 産 業 費	289,696	3.63	447,353	6.24	△157,657	△35.24
7 商 工 費	227,905	2.86	233,279	3.25	△5,374	△2.30
8 土 木 費	566,886	7.11	574,282	8.01	△7,396	△1.29
9 消 防 費	321,229	4.03	385,635	5.38	△64,406	△16.70
10 教 育 費	682,431	8.56	481,687	6.72	200,744	41.68
11 災 害 復 旧 費	20,008	0.25	9	0.00	19,999	222,211.11
12 公 債 費	954,438	11.98	940,772	13.12	13,666	1.45
13 予 備 費	20,000	0.25	10,000	0.14	10,000	100.00
歳 出 合 計	7,970,000	100.0	7,170,000	100.0	800,000	11.16

(注)区分の構成比は、四捨五入のため合計値が 100%にならないことがある。

3. 歳 出(性質別)

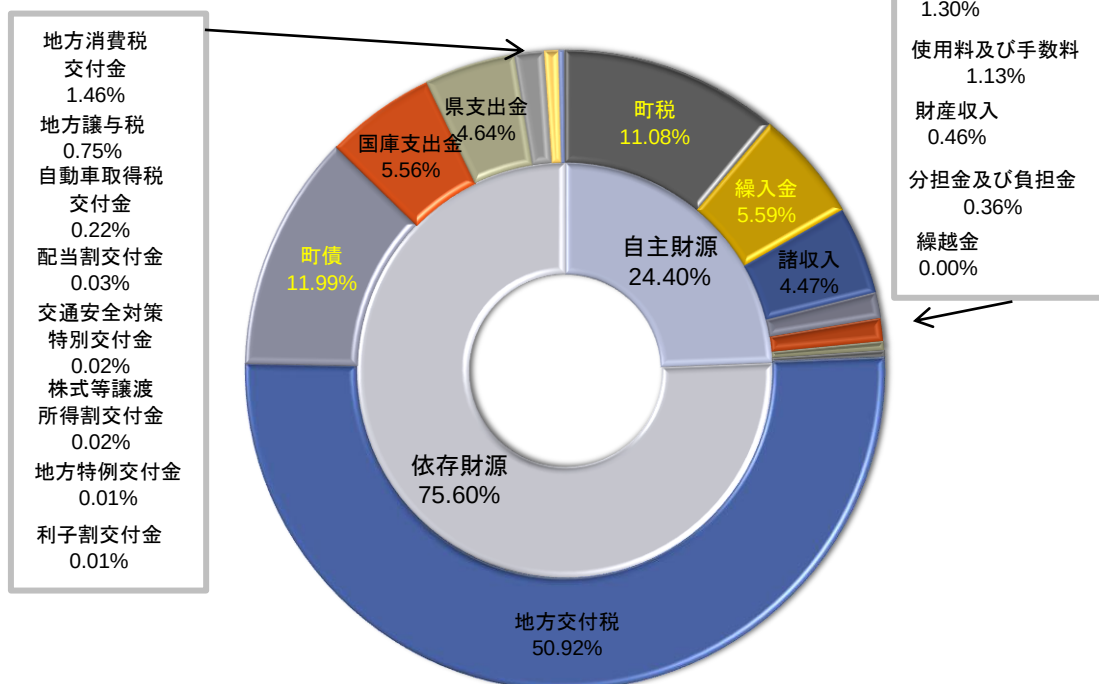
(単位：千円，%)

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		対前年度 増減額 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
	当初予算額 (a)	構成比	当初予算額 (b)	構成比		
1 義 務 的 経 費	2,799,391	35.12	2,744,090	38.27	55,301	2.02
人 件 費	1,415,532	17.76	1,360,362	18.97	55,170	4.06
扶 助 費	429,423	5.39	442,958	6.18	△13,535	△3.06
公 債 費	954,436	11.98	940,770	13.12	13,666	1.45
2 投 資 的 経 費	923,160	11.58	645,685	9.01	277,475	42.97
普 通 建 設 費	903,152	11.33	645,676	9.01	257,476	39.88
災 害 復 旧 費	20,008	0.25	9	0.00	19,999	222,211.11
3 そ の 他 経 費	4,247,449	53.29	3,780,225	52.72	467,224	12.36
物 件 費	1,333,230	16.73	1,053,218	14.69	280,012	26.59
維 持 補 修 費	174,835	2.19	183,914	2.57	△9,079	△4.94
補 助 費 等	1,468,676	18.43	1,557,857	21.73	△89,181	△5.72
積 立 金	404,238	5.07	90,990	1.27	313,248	344.27
投 出 資 及 び 金	1	0.00	7,860	0.11	△7,859	△99.99
貸 付 金	24,300	0.30	23,000	0.32	1,300	5.65
繰 出 金	822,169	10.32	853,386	11.90	△31,217	△3.66
前 繰 上 年 充 用 度 金	0	0.00	0	0.00	0	—
予 備 費	20,000	0.25	10,000	0.14	10,000	100.00
歳 出 合 計	7,970,000	100.0	7,170,000	100.0	800,000	11.16

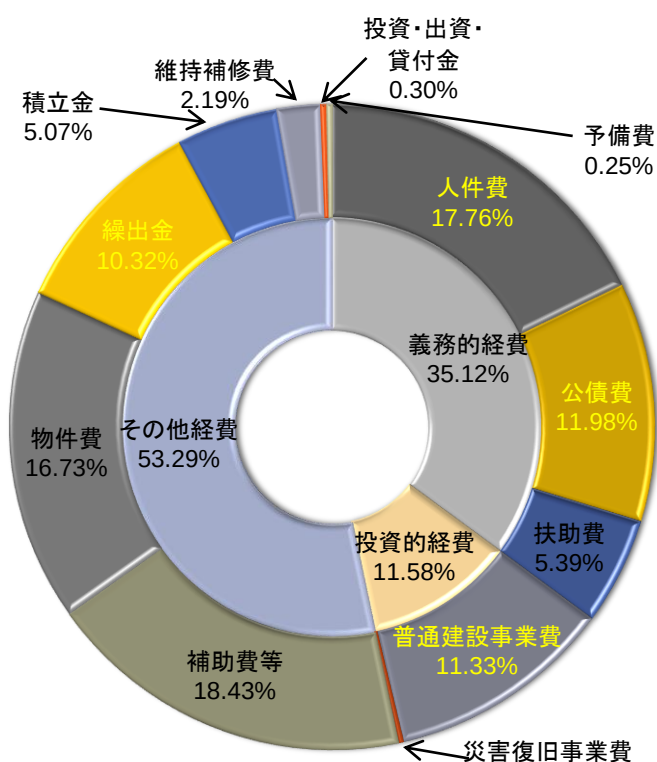
(注) 区分の構成比は、四捨五入のため合計値が 100%にならないことがある。

グラフ1 歳入予算の状況

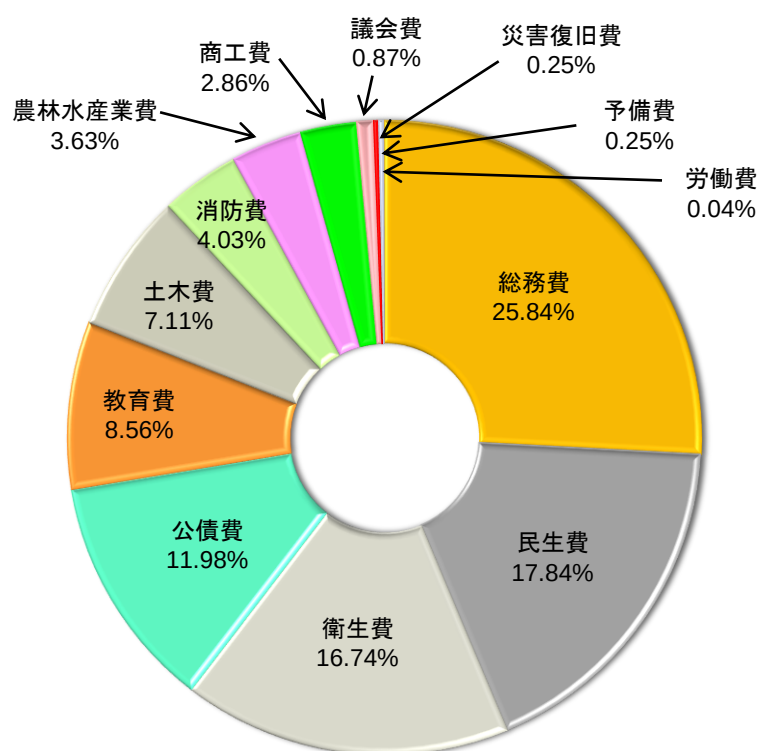
グラフ1 歳入予算の状況



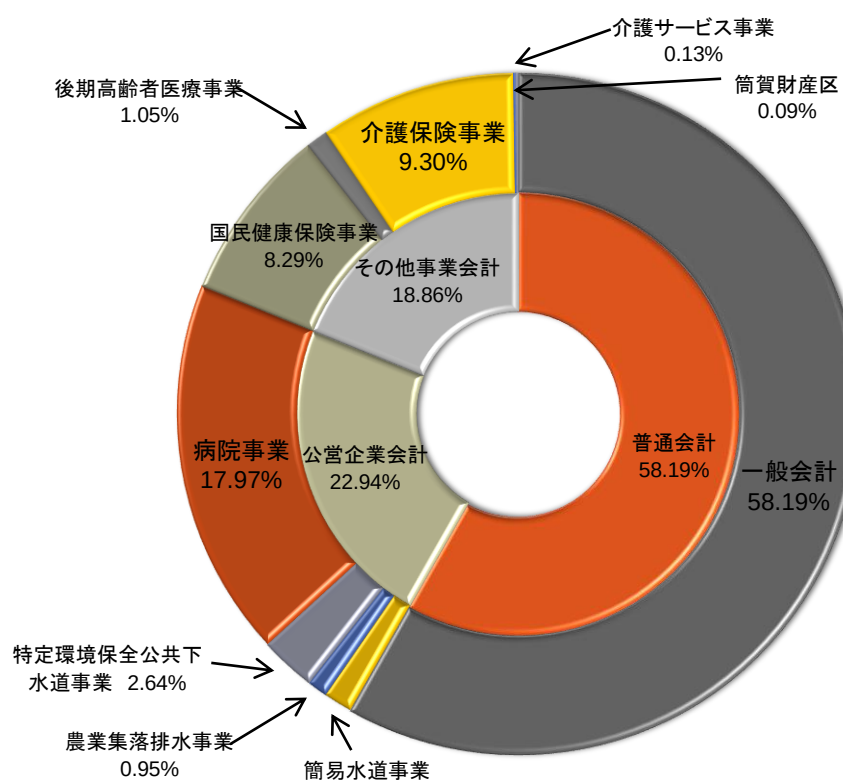
グラフ2 歳出性質別予算の状況



グラフ3 歳出目的別予算の状況



グラフ4 安芸太田町全会計の予算規模



平成 29 年度 当初予算編成方針（抜粋）

1. はじめに

日本経済の現状は、内閣府が公表した 10 月の月例経済報告にも示されているとおり、景気は、このところ弱さも見られるが緩やかな回復基調が続いているとし、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続いているものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に十分留意する必要があるとされています。

こうした中、国の平成 29 年度予算は、平成 28 年度第 2 次補正予算とあわせて、将来につながる切れ目のない対応となるよう編成されることとなり、概算要求に際し、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」を踏まえ、昨年度と同様、「経済・財政再生計画」の枠組みの下に財政改革に取り組み、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

また、地方施策においては、一億総活躍社会を実現する上で緊急性の高い取り組みの一つである地方創生の本格展開に向けて、地方創生の深化を実現する政策の推進、多様な地方支援の推進等に取り組むとともに、平成 28 年度補正予算の編成に際しては、内閣総理大臣から「未来への投資」を更に推し進め、アベノミクスを一層加速するため、国と地方が足並みを揃えて経済対策に取り組む旨の方針が示されました。

安芸太田町においても、地方創生の取組には最大限の力を注いでおり、今年度は、地方創生加速化交付金事業（平成 27 年度補正予算）として、安芸太田町版「生涯活躍のまち」プロジェクトが採択されるとともに、新たな税制として創設された地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の第 1 回事業として、地域再生計画（広島県立加計高校支援事業プロジェクト）が県内で唯一認定されるなど、企画力を活かして国の財源を引き出し、地域の活性化に取り組んでまいりました。

加えて、民間事業所の誘致や起業支援等の施策を通じて、町内における雇用先の拡大を図るとともに、農業分野における六次産業化や修学旅行民泊の促進等、地域経済の発展にも奮励し一定の成果を上げてきました。

しかしながら、地域が年齢を重ね、人口が次第に減少する中で、町内に閉塞感が漂うことは否めず、現状を打破するための“新しい風”や“更なる創造”を求める住民からの声は年を追う毎に大きくなっています。

こうした声に耳を傾け、第二次安芸太田町長期総合計画で掲げる「豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田」を現実のものとするためには、個々の職員が町の発展のために何が必要かを真剣に考え、前例踏襲から脱却し、成果指標を常に意識しながら事業に向き合う必要があります。

更なる変革を目指す平成 29 年度では、こうした視点を踏まえ、長期総合計画・地方創生の歩みを着実に進めるとともに、住民の要望に応えるため、“生活の豊かさに繋がる施策の立案”、“成果の見える行政運営”に取り組むこととします。

2. 本町の財政状況と今後の見通し

本町の平成 27 年度決算数値における財政指標は、実質公債費率が前年度から 0.6 ポイント改善し 10.8%に、将来負担比率は 11.3 ポイント減少し 81.5%と好転しているものの、経常収支比率については、分母（財源）となる税収等の自由に使える経常一般財源等の減と分子（使途）となる経常経費充当一般財源の増により、前年度の 87.3%から 89.3%に悪化しており、これらを総合して得られた財政力指数は前年度と同数値（0.207）という結果となりました。

これらの状況を見るに、従前から取り組んできた行財政改革の成果は引き続き保たれていると考えられる半面、改善傾向の伸び悩みが懸念される局面に差し掛かったとも捉えられます。

今後の財政展望としては、近年の大型事業である安芸太田病院の改築や光ファイバー網の整備、学校耐震化・大規模改修といった事業に充てた公債費の償還が順次始まるため、歳出予算の増大が見込まれるとともに、歳入予算についても普通交付税が国勢調査人口の減少に連動して縮減されること、併せて、合併算定替の経過措置が段階的に終了する影響等もあり、厳しい財政運営を強いられる見通しです。

更には、老朽化する公共建築物や道路・上下水道等のインフラ施設の維持・大規模修繕に係る財源確保も喫緊の課題であり、今後の町財政を圧迫する要因となります。

普通交付税措置については、当面の間、国が新たに設けた人口急減対策の補正制度により、急激な削減は回避できる予定ですが、将来に向けて財政規模の縮減を前提とした対応策を協議しておく必要があります。

そのため、昨年度末に策定した第二次安芸太田町行財政改革大綱に掲げた取組項目に従って、着実に行政の効率化と経費の縮減に努めていくこととします。

3. 予算編成にあたっての基本方針

平成 29 年度予算編成に当たっては、引き続き「第二次長期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる取組を強力に推進するとともに、国と同様に事業の重点化を図ることで、施策展開にメリハリを持たせ、迅速・効率的に事業成果を導き出すことができる体制の構築を目指し、次の考え方を基本として予算編成に取り組むこととします。

1 「第二次安芸太田町長期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の確実な実施

平成 29 年度は、第二次長期総合計画（平成 27 年度～平成 31 年度）の中間年にあたることから、計画を着実に実現するため、リーディング施策（＝「まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標）に基づく主要施策を庁内連携のプロジェクト事業に位置付ける。

また、当該事業に係る平成 29 年度予算は、今後 3 か年のアクションプランを関係課の連携により確立した上で（スケジュール、役割、目標等）、編成するものとする。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標

テーマ1: 定住促進と人材確保・育成によるまちづくりの基盤強化

テーマ2: 都市部等との商いの活発化と町内産業間連携の推進

テーマ3: 各世代にとっての暮らしやすさの向上

テーマ4: コミュニティの活力向上

第二次長期総合計画では、1 年あたり 75 人（新規転入者：65 人＋転出抑制：10 人）の人口回復を 10 年間継続して達成することを目標としている。

計画の第 1 年次（平成 27 年度）では、新規転入者が 64 人（町の定住施策を活用された移住者数）となり、達成には至らなかったものの、目標値に迫っていることから、引き続き、しごとづくり、住まい、子育て支援、生涯活躍のまちづくり等の各施策を総動員し、定住施策・転出抑制の強化を図り、「選ばれる安芸太田町」の実現を目指す。

特に、「しごとづくり」については、農林水産業、観光産業、商工業の各分野において、生産者や事業者、起業・創業者等の「稼ぐ力」を育成する施策を進め、将来にわたる「就労・雇用の創出」の基盤づくりを進めることとする。

2 行財政改革の更なる推進

平成 27 年度末に策定した「第二次安芸太田町行財政改革大綱」で定める下記の実施計画を意識した予算編成に努めること。

また、補助金等事業については、先般実施した検証作業の結果を十分踏まえて、既存事業の課題整理にあたりとともに、必要に応じて事業の縮減、廃止に向けて関係先との協議を進めること。

行財政改革の主な取組

〈 健全な財政運営 〉

- 持続可能な財政運営の推進
 - ・新公会計システムの推進 ・病院事業を中心とした公営企業の経営健全化
 - ・経常収支比率の抑制 ・第三セクター、財団法人等の経営の見直し
- 歳入の確保（自主財源の確保）
 - ・町税等収納率の向上、各種使用料等の収納率の向上
 - ・ふるさと納税の推進 ・企業誘致、新規起業・スモールビジネス創設の推進
- 歳出の削減（聖域なき見直し）※ 平成 33 年度までに予算規模 65 億円以下
 - ・人件費の削減 ・経常的経費の削減 ・負担金、補助金等の見直し
 - ・公債費の縮減 ・病院事業会計及び特別事業会計の健全経営

〈 効果的・効率的な行政運営 〉

- 組織・機構の見直し
 - ・機能的・効率的な組織への見直し ・幼・保一元化、小中学校の適正配置の推進
 - ・支所機能の見直し及び再編 ・民間委託の推進
- 定員管理及び給与の適正化
 - ・第3次定員適正化計画の策定と着実な実行 ・給与構造の検討と見直し
 - ・時間外勤務の適正な管理
- 公共施設の適正管理
 - ・公共施設の複合化、集約による再編・整理 ・指定管理制度の運用見直しの検討

3 ふるさと納税の更なる推進

自主財源の確保と、安芸太田ファンクラブの拡大に繋がる「ふるさと納税(個人・企業版)」の推進

4 財源確保に係る情報収集の徹底

国や県の施策動向や民間による助成金制度等を十分研究し、事業に適した特定財源の確保に努めること。起債充当についても、安易に一般財源に頼るのではなく、適債性の検討を徹底すること。

また、国の経済対策など有利な財源を活用する際は、短期間での企画立案が必要となるため、即時に対応できるよう、日頃から検討を行っておくこと。

5 事前調査を踏まえた要求額の精査

前年度予算のコピーではなく、事業量を事前に照会するなどして、要求額の精査を徹底し、年度末に不要額が生じることのないよう留意すること。

特に、過疎債ソフト事業は、非予算化分を「基金」に積み立てることが出来るため、可能な限り有効に活用する必要がある。

6 事業の選択と集中、新規事業の提案

従来からの施策を惰性で続けるのではなく、内容のブラッシュアップを図るとともに、事業効果の乏しい取組については思い切って打ち切りを検討するなど、事業の選択と集中を進めること。

特に事業成果が見込まれる施策提案があればメリハリある予算割り当てを検討するので、今後の事業展開や見通しについてストーリー性を持って説明できるよう、事前の準備を進めること。

7 役割分担の明確化と成果指標の共有

国、県、町、関係団体及び住民の各々が果たす役割を十分に検討し、責任分野と負担区分の明確化を図ること。

また、町の外郭団体等については、パフォーマンスを存分に引き出すとともに、緊密な連携を図り、町政と一体となって成果指標を設定し、目標の達成にあたること。

8 公共施設の適正な維持管理

公共施設の老朽化に伴う維持改修に要する費用の増大は、今後の行財政運営における重大な課題であることから、公共施設総合管理計画で目標とする施設総量の縮減と、予防保全による長寿命化を図り、施設のライフサイクルコストの縮減に努めること。

9 議会、監査等の指摘への対応等

議会の審議や監査等を通じてこれまでに指摘を受けた事項については、問題を解消するための措置を予算要求に反映する等の確に対応すること。

当初予算規模【一般会計ベース】

平成 29 年度の当初予算規模は…

- ◆ 投資的経費は、公共施設の大規模改修等で、約 2 億 7,748 万円の増
- ◆ 扶助費は、障害者介護給付金の支給対象者の減等で、約 1,354 万円の減
- ◆ 人件費は、山県郡西部衛生組合の解散に伴う職員の受入等で、約 5,517 万円の増
- ◆ 公債費は、過去のハード事業に係る起債償還金の増により、約 1,367 万円の増

一般会計予算： 79 億 7,000 万円 前年度比 +8 億円 +11.16%
(71 億 7,000 万円)

うち投資的経費： 9 億 2,316 万円 前年度比 +2 億 7,748 万円 +42.97%
(6 億 4,569 万円)

うち扶助費： 4 億 2,942 万円 前年度比 △1,354 万円 △3.06%
(4 億 4,296 万円)

うち人件費： 14 億 1,553 万円 前年度比 +5,517 万円 +4.06%
(13 億 6,036 万円)

うち公債費： 9 億 5,444 万円 前年度比 +1,367 万円 +1.45%
(9 億 4,077 万円)

町債残高の推移

新年度末の町債残高見込： 113 億 2,037 万円 うち臨時財政対策債(交付税振替)
(33 億 1,303 万円) を除く残高は 80 億 734 万円

- ◆ 平成 29 年度末の町債残高見込みは、前年度と比べて増
※新年度借入額と支払う公債費の差額は、+1 億 248 万円 で起債残高増となっている。
- ◆ 町債発行額は、28 年度決算見込みと比べると減

町債発行額： 9 億 5,535 万円 28 年度決算見込比 △5 億 3,553 万円
(14 億 9,088 万円) ← 28 年度決算見込額

※但し臨時財政対策債(交付税振替)を除く起債発行額は、7 億 4,770 万円となる。

町債依存度： 11.99% 【歳入総額に占める町債の割合】
(8.56%) ← 28 年度当初予算

歳入の動向

(1) 町 税 882,799 千円 (対前年比 +14,096 千円)

国内の景気動向や米価の上昇といった要因を踏まえ、町民税で2億6,397万円（前年度比1,857万円増）、固定資産税、軽自動車税でそれぞれ4億5,370万円（前年度比71万円増）、2,442万円（前年度比65万円増）を見込みます。

一方、町内の観光振興策の取組として、入湯税の課税免除対象を拡大（日帰り入浴客、学校行事参加者を追加）することで、233万円の税收減を見込んでいます。

歳入科目	予算額	対前年増減	予算増減理由
個人町民税	233,577	18,853	個人所得の増
法人町民税	30,394	△286	法人税割額の減
固定資産税	453,703	709	建物築戸数の増
固有資産等所在 市町村交付金	101,369	△2,463	国交省(ダム)森林管理局(国有林)県知事 (建物)中国財務局(土地)の減
軽自動車税	24,416	650	制度改正による実績精査による増
町たばこ税	37,276	△1,039	売上本数の減
入湯税	2,064	△2,328	課税免除規定の見直しによる減
計	882,799	14,096	

(2) 地方交付税 4,058,000 千円 (対前年比 +174,046 千円)

普通交付税は合併特例加算分の平成27年度からの段階的縮減があるものの、地方創生関連事業に対する割り増し措置や福祉事務所設置町村に係る経費について特別交付税から普通交付税に移行されること、また、基準財政収入額の減により、前年度と比べて9,605万円の増額を見込んでいます。

また、特別交付税については、移住・定住、空き家再生等推進、地方バス路線運行維持対策、電気通信に関する施設の維持管理等に要する経費の増が見込まれることから、7,800万円の増額を見込んでいます。

項 目	平成29年度当初予算	平成28年度当初予算	対前年増減
普通交付税	3,482,000	3,385,954	96,046
特別交付税	576,000	498,000	78,000
計	4,058,000	3,883,954	174,046

(3) 国・県支出金 812,361 千円 (対前年比 △158,301 千円)

国庫支出金は、社会資本整備に係る交付金等が減となる一方で、まち・ひと・しごと創生事業の採択に伴う交付金の増により、4 億 4,291 万円（前年度比 3,449 万円増）を見込みます。

県支出金は、林業費補助金の減（事業の年度繰越）、林業専用道上田吹西平線工事の終了による町有林整備事業の減等により 3 億 6,945 万円（前年度比 1 億 9,279 万円減）となる見込みです。

項 目	平成 29 年度当初予算	平成 28 年度当初予算	対前年増減
国 庫 支 出 金	442,912	408,426	34,486
県 支 出 金	369,449	562,236	△192,787
計	812,361	970,662	△158,301

(4) 町 債 955,345 千円 (対前年比 +341,309 千円)

通常債は、戸河内ふれあいセンター等の公共施設の大規模改修工事や安芸太田病院の医療機器更新、「生涯活躍のまち」拠点整備事業、経済対策事業に伴う町道改良工事の増等により、7 億 4,770 万円（前年度比 3 億 3,940 万円増）を予定しています。

臨時財政対策債は、地方財政計画における増額を踏まえ、2 億 765 万円（前年度比 191 万円増）となる見通しです。

項 目	平成 29 年度当初予算	平成 28 年度当初予算	対前年増減
通 常 債	747,700	408,300	339,400
臨時財政対策債	207,645	205,736	1,909
計	955,345	614,036	341,309

(5) 基金繰入金 444,659 千円 (対前年比 +83,288 千円)

財政調整基金は前年度比 4,580 万円の減の 2 億 3,908 万円となる見通しです。

その他基金は、地域振興基金 2,345 万円（旧 JR 橋梁コンクリート剥落防止ネット設置、旧香草駅跡地整備事業等）、過疎地域自立促進特別対策基金 5,248 万円（地域自治振興交付金事業等）、まちづくり基金 1,150 万円（企業誘致促進事業等）など、各基金の目的に応じて繰入を行う予定です。

項 目	平成 29 年度当初予算	平成 28 年度当初予算	対前年増減
財 政 調 整 基 金	239,084	284,886	△45,802
地 域 振 興 基 金	23,454	3,968	19,486
過疎地域自立促進特別対策基金	52,482	36,523	15,959
ま ち づ くり 基 金	11,500	0	11,500
上 記 以 外 の 基 金	118,139	35,994	82,145
計	444,659	361,371	83,288

特別会計予算の概要

1. 国民健康保険事業特別会計 1,135,804 千円

国民健康保険は、町が運営主体となって実施している医療制度ですが、年々被保険者が減少しており、平成 27 年度は平均 1,759 人、平成 28 年度は平均 1,670 人、平成 29 年度は平均 1,600 人と見込みました。そのため保険給付費等も減少傾向にあり、予算額は 11 億 3,580 万円で、前年度比 2,486 万円減となっています。

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、平成 30 年度から都道府県単位での財政運営を行うこととされています。

事業項目	備 考
① 国民健康保険税	医療分、支援分、介護分
② 国保管理運営事業	保険者証カード・郵送料等
③ 療養給付費	一般被保険者療養給付費
④ 療養給付費	退職被保険者等療養給付費
⑤ 介護納付金拠出事業	
⑥ 後期高齢者支援金拠出事業	
⑦ 特定健康診査事業	集団検診

2. 後期高齢者医療事業特別会計 144,448 千円

後期高齢者医療制度の運営は、「広島県後期高齢者医療広域連合」が行い、保険料の徴収事務と申請の受付などの窓口事務、健診事業・長寿健康増進事業を町が行っています。安芸太田町の平成 29 年度の平均被保険者数見込みは 2,131 人となっており、予算額は 1 億 4,445 万円で、前年度比 283 万円の減となっています。

事業項目
① 特別徴収保険料
② 普通徴収保険料
③ 後期高齢者医療広域連合納付事業

3. 介護保険事業特別会計 1,273,361 千円

平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 か年を期間とする町の「第 7 期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定するとともに、介護給付との適正化とも鑑みながら介護予防に力点をおいた地域支援事業を推進します。予算額は 12 億 7,336 万円で、前年度比 2,333 万円減（△1.8%）となっています。

事業項目	備 考
① 認定審査会事業	介護認定事務経費
② 認定調査事業	認定調査、主治医意見書
③ 居宅介護サービス給付事業	訪問、通所、地域密着、住宅、用具
④ 施設介護サービス給付事業	介護施設入所
⑤ 高額介護サービス事業	高額介護
⑥ 特定入所者介護サービス事業	施設入所者の食費、居住費
⑦ 介護予防・生活支援サービス事業	介護予防の通所介護・訪問介護
⑧ 一般介護予防事業	一般的な介護予防事業

4. 介護サービス事業特別会計

17,551 千円

町が直営で介護予防支援事業所を運営し、要支援認定者に対する予防給付に係る介護予防マネジメント業務等に係る経費です。予算額は介護予防マネジメント業務にあたるケアマネジャーの人員増を含む 1,755 万円で、前年度比 216 万円（約 14.0%）の増額となっています。

5. 簡易水道事業特別会計

187,903 千円

高度経済成長期等に整備された水道施設の老朽化が進行、耐用年数を超過したものが多数あり大規模な更新のピークを迎えつつあります。公債費が減少し、少しずつ経営が改善する一方で、今後も施設更新の設備投資が必要となることから、維持管理費の削減、給水収益の見直しなどにより財源の確保に努めながら経営改善に取り組めます。

平成 29 年度予算は、戸河内地区遠隔監視システム改修工事や簡水統合認可申請業務の終了に伴い、前年度比 3,486 万円減額（△15.7%）の 1 億 8,790 万円となっています。

6. 農業集落排水事業特別会計

130,625 千円

供用開始以来現在まで施設機能の確保のために各設備の維持管理を定期的を実施していますが劣化の進んでいる設備等の老朽化対策は進んでいない状況です。定期的な改修を行い、施設の維持を適正に行っていきます。

平成 29 年度予算は、一般修繕の増等に伴い、前年度比 64 万円増額（0.5%）の 1 億 3,063 万円となっています。

7. 特定環境保全公共下水道事業特別会計

362,012 千円

公債費の償還のピークが過ぎ年々償還額が減少していく見込みです。供用開始以来現在まで施設機能の確保のために各設備の維持管理を定期的を実施していますが劣化の進んでいる設備等の老朽化対策は進んでいない状況です。平成 29 年度においては長寿命化計画策定に向けての資産台帳作成業務を予定しています。

平成 29 年度予算は、資産台帳作成業務委託、筒賀処理区修繕工事等により前年度比 651 万円増額（1.8%）の 3 億 6,201 万円となっています。

8. 筒賀財産区特別会計

12,516 千円

分収育林契約の権利買取り金と第 2 次分収育林の森林国営保険料の支払いを完了したことにより事業費が減少しました。

また、搬出間伐の事業量が対前年度比で 2.74ha 減少し、全体事業費が 3,780 万円減額となりました。

9. 安芸太田病院事業特別会計

2,461,466 千円

※病院事業の公表資料をご覧ください。

